

## 評価項目及び評価方法

### (1) 評価項目

評価項目		評価事項	配点	時(審査点)
1	方針及び基本的な考え方	委託業務の趣旨・目的を理解したうえで、十分な専門的知識、ノウハウ、ネットワークや企画力等を有し、委託業務を効果的・効率的に行うための具体的な提案がされているか。	15点	15
2	業務の実実施計画・方法、広報計画等	マイナポイントの申込支援に係る想定対応人数等を満たすための効果的かつ幅広い実施場所の選定や実施人員の確保など、市民の利便性を考慮した説得力のある具体的な実施内容が提案されているか。	60点	10
		マイナンバーカードセンターにおける混雑緩和対策として、センター内外での混雑を緩和するための方策として現実的かつ効果的な内容が提案されているか。		10
		マイナンバーカードセンターにおける混雑緩和対策において、センター内での受付、交付等と連携がとれ、トラブル発生時においても柔軟に対応できないようが提案されているか。		10
		個人情報等の情報セキュリティに対して十分な配慮がなされた提案がされているか。		5
	業務実施体制等	マイナポイントの申込支援やセンターの混雑緩和対策の業務実施に当たり、必要なノウハウやスキルを有する者が適切に配置され、的確な業務遂行が可能な体制が提案されているか。		10
その他	市民からの苦情や機器の障害発生時における迅速かつ的確な解決のための体制等の構築、従事者の教育・研修体制及び円滑な業務実施のための対応マニュアル・QAの作成等について具体的な提案がなされているか。	10		
その他	その他、本業務の目的を達成するために上記以外の独自の提案や創意工夫がなされているか。	5		
3	業務実績	類似業務の実績が豊富でノウハウの蓄積があるか。	10点	10
4	費用見積額	各事業者が本委託契約について提示する金額について、契約上限額と比較してより安価な金額を評価する。	5点	5
		各事業者が後続契約について提示する金額について、契約上限額と比較してより安価な金額を評価する。	5点	5
5	その他	京都市内に本店又は主たる事務所を有する中小企業（中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。）であるか。	5点	5

### (2) 評価方法

#### ア 評価点の考え方

評価対象の各項目を下記5段階で評価する。

判定	評価	評価点
A	極めて優れている。	5点
B	優れている。	4点
C	妥当。	3点
D	やや不十分。	1点
E	不十分。	0点

イ 費用見積額の評価

判定	評価	評価点
A	提示する見積額（税込）が契約上限額の85%未満	5点
B	提示する見積額（税込）が契約上限額の85%以上90%未満	4点
C	提示する見積額（税込）が契約上限額の90%以上95%未満	3点
D	提示する見積額（税込）が契約上限額の95%以上99%未満	1点
E	提示する見積額（税込）が契約上限額の99%以上100%未満	0点

ウ 加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとの評価点に加重点（倍率）を設定し、審査点を算出する。